

# 無実の罪で「死刑」えん罪です

そんなことあるはずがない！と言いたいのでしょうか…

## 2024年9月26日、袴田巖さんが死刑台から生還！

静岡県清水市（現・静岡市清水区）で起きた袴田事件の再審公判で、2024年9月26日、事件発生から58年を経て「無罪」が言い渡され、無実の死刑囚・袴田巖さん（88歳／当時）が晴れて死刑台から生還しました。



袴田事件無罪判決

## 「証拠隠し」と3つの「捏造」証拠で「死刑」に！

判決は、袴田巖さんの「自白」や事件発生から1年2ヶ月も経ってみそ樽の中から不自然に発見された「5点の衣類」など、3つの証拠が検察・警察によって捏造されたと指摘して無罪としました。しかもその捏造を明らかにした「5点の衣類」の鮮明なカラー写真は、事件発生から44年もの間隠されていたものでした。袴田巖さんは、捜査機関による「証拠隠し」と「3つの捏造証拠」によって無実の

罪で「死刑」を宣告され、死刑執行の恐怖にさらされた長い拘禁生活の中で精神を痛めつけられてしまいました。もしも死刑執行されていたとすれば、それはもう「国家による殺人」です。無実の罪で死刑にされることはないとは言い切れません。実際、1980年代には4人の無実の死刑囚が再審無罪となって死刑台から生還しています。

## 福井事件でも「証拠隠し・供述の捏造」が！

袴田事件に続いて2024年10月23日に再審開始が決定された福井女子中学生殺人事件でも前川彰司さんを犯人とするために目撃証言が捏造され、また、その証言が虚偽であることを示す事実（TV番組の放映日の誤り）を知りながら検察官が公判を続けていたことも明らかになりました。この事件でも多くの証拠が隠されています。



「名張毒ぶどう酒事件」の犯人とされた奥西勝さんも、袴田巖さんと同様、無実の罪で「死刑」を宣告されました。

奥西勝さんの無念の獄死後、妹の岡美代子さんが名古屋高等裁判所に申し立てた10回目の再審は、2024年1月29日、最高裁判所第三小法廷（長嶺安政裁判長）によって棄却されました。

この決定は、科学的新証拠「糊鑑定」（その意味はウラ面を）に対する科学的検討も、最高裁判所自らが示した白鳥・財田川決定における「新・旧証拠の総合評価」も全く行わない、判例違反の極めて不当な決定でした。しかし、5人の裁判官のうち宇賀克也裁判官は、「糊鑑定」の証拠価値を認め「再審を開始すべき」との反対意見を付しています。

## 冤罪・名張毒ぶどう酒事件 聞いてください！ 無実の死刑囚の叫び

### 名張毒ぶどう酒事件とは

1961（昭和36）年3月28日、三重と奈良の県境に位置する名張市葛尾地区の住民による「三奈の会」の懇親会で出された女性用ぶどう酒に毒が混入され、5名死亡、12名が重軽傷を負った事件。

問題のぶどう酒を会長宅から会場の公民館まで運んだ人物として奥西勝さんが警察の執拗な追及を受け、虚偽自白へと追い込まれたが、その後否認。

一審津地裁は、この「自白」の信用性を否定して無罪。しかし、検察官控訴を受けた名古屋高裁が一転死刑を宣告。1972（昭和47）年確定。

奥西勝さんは自ら4回再審申立。5回目からは日弁連事件としての申立。2005年4月5日、7回目の再審申立てといったんは再審開始が決定されるも、翌年取消。

2015年10月4日、八王子医療刑務所で奥西勝さん無念の獄死。妹の岡美代子さんが第10次（死後再審）を申し立てたが、2024年1月29日請求棄却。

現在第11次申立てに向けて準備中。

名張毒ぶどう酒事件の再審・無罪を勝ち取り、奥西勝さんの名誉を回復させる全国の会

〒460-0011 名古屋市中区大須 4-10-26-401 日本国民救援会愛知県本部内 TEL: 052-684-5825



# 無実の死刑囚の叫び！

名張事件愛知の会総会  
11月29日(土)14:30  
上前津・シスグリーン

## 「証拠隠し」と「捏造証拠」によって死刑を宣告された奥西勝さん

名張毒ぶどう酒事件においても袴田事件や福井事件と同じく、証拠隠し・証拠捏造がなされています。

## 捏造！ 「検察官の並々ならぬ努力」による事件関係者の供述いっせい変更



ぶどう酒が届けられた三奈の会・会長宅は、午後4時から1時間あまり無人の状態でした。購入・販売などに関わった事件関係者は、当初、午後4時前に届けられた内容の供述をしていましたが、事件発生から3週間あまりするといっせい

に午後5時頃に変更され、それによって奥西勝さんにしか犯行機会がなかったことにされてしまいました。

一審・無罪判決はこうした不可解ないっせい供述変更を「検察官の並々ならぬ努力」によるものだと痛烈に批判しています。まさに証拠の捏造！です。

## 捏造！ 死刑判決の唯一の物証・王冠の傷痕鑑定は偽造されていた

現場から押収された王冠の表面には傷がついていました。奥西勝さんは、毒を入れる際に王冠を「歯で噛んであけた」と言わされており、王冠の傷が奥西勝さんの歯によるものかが争われました。死刑判決は、二審で提出された「松倉鑑定」を根拠として一審無罪判決を取り消して「死刑」を宣告しましたが、日本弁護士連合会の弁護団が申し立てた5回目の再審審理において、この「松倉鑑定」が写真の拡大倍率を不正に操作して無理やり奥

西勝さんの歯によるものとした「不正鑑定・捏造証拠！」であったことが明らかになりました。さらに、一審無罪判決は、この王冠が事件のぶどう酒のものではない可能性を指摘しています。



### ぶどう酒の内蓋

## 捏造！ 奥西勝さんの「白」は信用できない

一審無罪判決は、奥西勝さんの「自白」の信用性を完全に否定しています。さらに、「再審を開始すべき」とした最高裁・宇賀克也裁判官は、名張川に捨てたとされる農薬瓶が発見されなかっことなど、「自白」の信用性に数々の疑問を呈し、また、極めて長時間に及ぶ取り調べ

で大変な心理的圧迫を受けた状況下でなされた自白を眞実であると即断すべきではないとしました。袴田事件と同じく、奥西勝さんの「自白」も捜査機関によって強制された捏造証拠！です。

# 証拠隠し！ 1000 頁におよぶ供述が隠されています

弁護団は、警察が検察に証拠を送る際に付した番号（送致丁数）を順番に並べた整理表を作成し、その空白部分が裁判に提出されていない隠された証拠（未開示証拠）であると分析しました。その結果、隠されている未開示証拠は、なんと！供述部分に限っても1000頁という膨大な量に及んでいます。ぶどう酒を受け取ったとされる人の初期供述も隠されています。

袴田事件や福井女子中学生殺人事件、そして1980年代

に死刑台から生還した4つの死刑冤罪事件も、全てこうした隠された証拠の中に無実を示す証拠がありました。

## 名張事件での検察官による即時全面証拠開示とともに、証拠開示の法制化（「再審法」改正）を強く求めます。

## 【糊鑑定】 死刑判決の根拠は完全にくずれ去った！

10回目の再審審理に提出された「糊鑑定」は、「封緘紙(瓶口に巻かれた紙)」の裏側から2種類の糊成分を検出し、それが貼り直されていたことを科学的に証明しました。死刑判決は、この封緘紙などの発見場所が毒を入れた場所であり、そこで犯行機会があったのは奥西勝さんであると断定しましたが、毒物混入後に封緘紙が貼り直されていればこうした決めつけは成り立ちません。



封緘紙

再審を開始すべきは明らかです！再審開始を求める要請署名にご協力ください！